

▲ Arcstar Conferencing Event サービス契約約款の廃止

(令和3年2月8日 A P S 1 サ第 00741932 号)

実施 令和3年3月31日

Arcstar Conferencing Event サービス契約約款は廃止します。

附 則

(実施期日)

1. この約款は令和3年3月31日から実施します。

(経過措置)

2. この約款実施前に当社の Arcstar Conferencing Event サービス契約約款（以下、「旧約款」といいます。）により生じた支払い、または支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

3. この約款実施前に、旧約款によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。